

広報



Mogami
もがみ

笑顔が輝き 住み続けたくなるまちへ



5
2025
No.890

守ろう！町の安心と安全



地域防災を充実させ、私たちの町を守ろう

消防団の取り組みと分団再編をお伝えします

P.2~3

まちトピ 県縦断駅伝で新庄最上チームが6位入賞

P.4~5

広報 Mogami / 広報 もがみ 令和7年5月号

□発行／山形県最上町総務企画課まちづくり推進室 TEL 999-6101 山形県最上郡最上町大字向町 644 TEL 0233-43-2111 FAX 0233-43-2345
□ホームページ <https://town.mogami.lg.jp>
□印刷 合同会社 クロスプランニング

はづれなし!
くじ引き
抽選会
9:00~15:00
ヤナ茶屋もがみ、道の駅カフェコーナー、
最上町観光協会、イベント販売品のお買い上げ
合計2,000円ごとに1回
抽選会にご参加できます。
1等 もがみ温泉郷宿泊補助券 Attuse
最上町特産アスパラガスや
野菜詰め合わせなど
景品も盛り沢山！

感謝タマゴ

最上牛の串焼き
焼きアスパラトッピング！

最上どり焼き鳥

炭焼き鮎 定番

山形名物玉こん

季節の野菜加工品各種
産直 最上四季香
(ヤナ茶屋もがみ内)

ソフトクリーム Attuse

たくさんの「あつえ」が皆様をお待ちしています

主催：道の駅もがみエリア運営協議会
(最上町・道の駅もがみ指定管理者(株式会社大場組)・最上町観光協会・産直最上四季香・ヤナ茶屋もがみ)

2025年
6月7日土
特設販売 10:00~15:00

道の駅 もがみ
あつえ

最上町特産
アスパラガス

友好都市
大船渡市の
逸品販売会
おすすめの品々が並びます

方言グッズ

道の駅
ホームページ

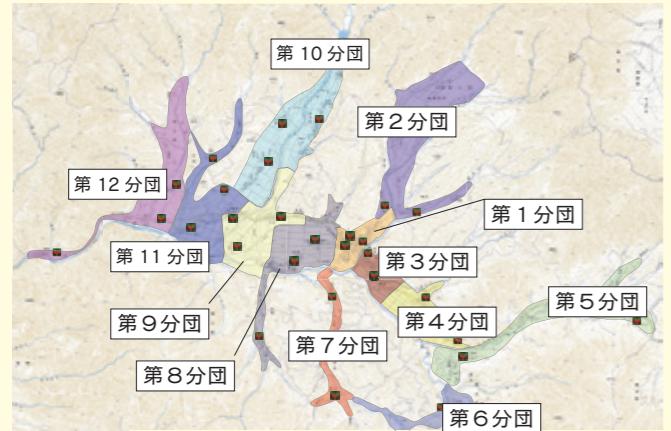
Attuse

最上町観光協会

QRコード

消防団組織再編ビジョン これからも統合に向けて 進めてまいります

令和7年4月1日現在



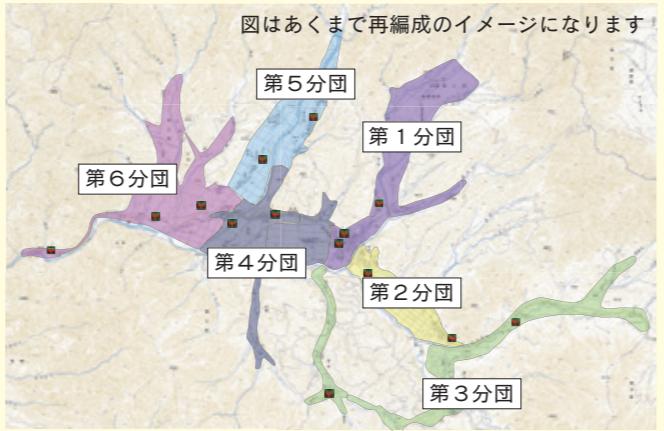
消防団の再編にあつては、令和5年度に最上町消防団再編ビジョンを定め、現在の12分団（本部分団を除く）から概ね、令和15年度を目指し、6分団程度への統合に向けて取り組んでいます。現在のところ、令和6年4月に5分団（堺田松根、笹森、明神）において3部を統合し1部制とし、令和7年4月より、11分団（大堀、志茂清水町、横川）

令和7年4月現在

12分団から6分団へ

(本部分団を除く)

令和15年までのイメージ



を2部制としました。今後も計画的に統合を進め、消防防災力を維持できるよう取り組んでまいります。

消防団は地域と密接に関係しており、再編にあたり地域の理解や協力が必要不可欠なことから、地域をあげた再編へのご理解とご協力をお願いします。

消防団員を募集しています

私たちの大切な集落を守ろう！



消防団は、消防組織法に基づき全国の市町村に設置されている組織です。火災や災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動や救助活動を行う非常勤特別職の地方公務員です。また地域の安全安心のため、消防防災活動を行っています。

消防団の待遇

- 年額報酬 36,500円（一般団員の場合）
- 活動服、安全装備品が貸与されます
- 出動報酬（災害等で出動した時間に応じて支給されます）
- 退職報酬金 200,000円（5年以上在団した場合）
※退職報酬は役職などの経歴により増額されます

消防団活動

火災現場での消火活動をはじめ、地震や風水害などの災害発生時の救助や救出、警戒巡回、災害防御などさまざまな現場で活動しています。災害発生時以外にも、地域コミュニティ活動への参加や住民への防火指導、予防広報活動などに従事しています。

公務災害補償および福祉事業

消防団員が公務だけがや病気、亡くなった場合には、その損害が補償されます。消防団の公務災害補償については、療養補償・休業補償・傷病補償年金・障害補償・介護保障・遺族補償・総裁補償の7つの制度が設けられています。また、被消防団員またはその遺族の福祉を増進するため、損害補償を補完する付加的給付として、補装具やリハビリに要する費用を支給するなどの福祉事業を実施しています。

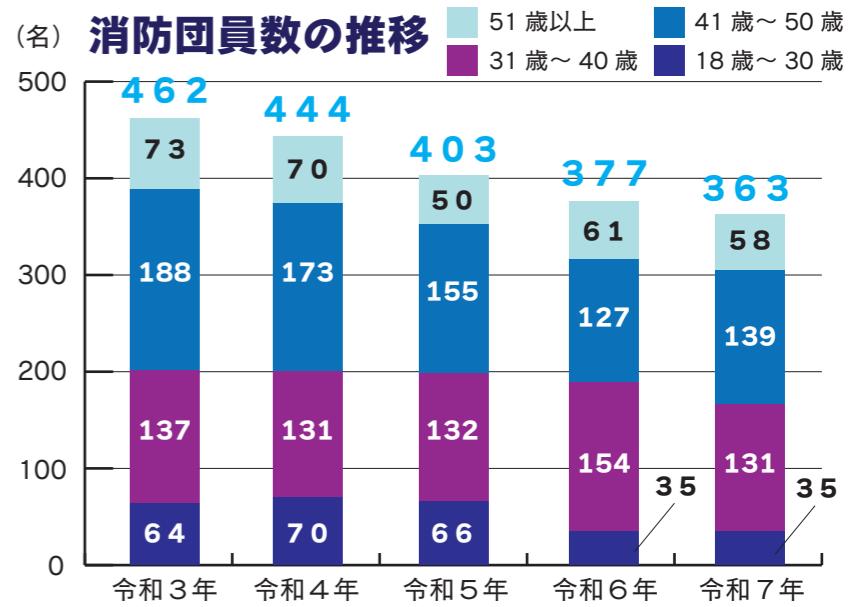


地域防災を充実させ、私たちの町を守ろう

消防団の現状とこれから

全国各地において自然災害が相次ぐ中、昨年度町内では、7月の豪雨災害をはじめ住宅火災2件が発生しました。全国的に災害に対する関心度が高まっており、地域防災の要として消防団の存在が非常に注目されています。全国的に消防団員が減少する中、最上町の消防団員数は、昭和46年の865人をピークに年々減少し、令和7年4月1日現在では363名となっています。

少子高齢化に伴った団員数の減少は免れない課題ではありますが、団員の負担軽減を図りながら、より実践的な訓練を充実し、少数精鋭の消防団を目指し活動を行っています。





尾花沢中継所から襷を受け取り、市街を力走する奥山選手

第69回山形県縦断駅伝 新庄最上チーム 15年ぶり 6位入賞を果たす

沿道からのご声援、ありがとうございました！

大会結果（総合順位）

優勝：南陽東置賜	14:54:08	6位：新庄最上
2位：酒田飽海	15:05:59	15:36:02
3位：天童東村山	15:09:17	

尾花沢中継所から襷を受け取り、市街を力走する奥山選手

初日1区（遊佐一酒田）、
2日目14区（尾花沢一村山）
の襷を託された奥山選手は、
県内実業団に所属するトップ
選手が揃う区間で、両日とも
6位で襷を渡し総合順位に
大きく貢献。監督からはチー
ムのエースとして認められる
存在。安定感のある走りを魅

了。監督は「今大会、総合表彰
台を目指して挑んだが、あと
一步及ばなかった。しかし、
エースの奥山には2日間で35
キロの長距離を、野口には
エース級の選手が多くエント
リーする区間をそれぞれ担つ
てもらい、昨年の8位から2
つ順位を上げることが出来
た。来年は、3日目にトップ
集団に食らいつけるよう、選
手強化と選手層を厚くし、
チームの総合力を上げて臨み
たい」と今大会の総括と來
年度以降の目標を話してくれ
ました。

4月27日から29日にかけ
て、第69回山形県縦断駅伝が
開催されました。町からは奥
山智広選手（新田）と野口颯
選手（本城）が出場。新庄最
上チームは総合6位で15年ぶ
りの入賞を果たしました。今
回の入賞は、板垣新一監督（瀬
見）にとっても就任以来初で、
同チームの駅伝ランナー育成
に尽力してきた結果が実りま
した。

監督は「今大会、総合表彰

台を目指して挑んだが、あと

一步及ばなかった。しかし、
エースの奥山には2日間で35
キロの長距離を、野口には
エース級の選手が多くエント
リーする区間をそれぞれ担つ
てもらい、昨年の8位から2
つ順位を上げることが出来
た。来年は、3日目にトップ
集団に食らいつけるよう、選
手強化と選手層を厚くし、
チームの総合力を上げて臨み
たい」と今大会の総括と來
年度以降の目標を話してくれ
ました。

初日1区（遊佐一酒田）、
2日目14区（尾花沢一村山）
の襷を託された奥山選手は、
県内実業団に所属するトップ
選手が揃う区間で、両日とも
6位で襷を渡し総合順位に
大きく貢献。監督からはチー
ムのエースとして認められる
存在。安定感のある走りを魅



学童は楽しい場所



大堀小4年
伊藤紬さん
(白川端)

1年生から通っている「大堀すこやかクラブ」は楽しく遊べて学べる場所です。学校が終わってから、その時間を友達と共にすることは、すごく楽しいです。

また、場所が移転したこと、移動の時間も無くなり、更にお楽しみの時間が増えたことが何よりも嬉しいです。



4月14日の開所式の様子。20名を超える児童が出席。

春 季消防大演習を開催しました

4月20日に町消防団春季消防大演習が行われました。第1会場となった向町商店街では、幼年消防クラブの皆さんのが防火の誓いを披露。続いて、二戸団長を先頭に威風堂々の分列行進が行われました。

その後、最上中学校体育館に会場を移し、通常点検と小隊訓練が行われ、統率のとれた訓練内容に会場から大きな拍手が送られました。

今年も最上中学校吹奏楽部の皆さまの演奏により、春季消防大演習に花を添えて頂きました。



も がみさくらまつりに 多くの来場者

4月27日、役場駐車場を会場にもがみ南部商工会青年部主催の「もがみ桜まつり」が開催されました。恒例のショギング大会や抽選会、同時開催の最上肉牛まつりなど多くのイベントが行われ、見ごろの桜の中、たくさんの来場者で賑わいました。

また、今回は「ソロダンスボーカルアーティスト富樺夢詠（とがしもえ）スペシャルライブ」も行われ、会場は大いに盛り上がりいました。



広報もがみ 令和7年5月号 5月22日発行 №890 [4]

100歳おめでとうございます

100歳を迎えた方へ、町より長寿のお祝い金が贈呈されました。この度は誠におめでとうございます！



及川 けん子 さん（向町二）

名前の由来は「健康になるように」という願いを込めて、お母様が命名されたそうです。名前のとおり健康で長生きできたのも家族のおかげだと話します。また、丈夫で健康な身体に産んでくれたお母様には、今でも感謝しているそうです。長生きの秘訣は「食べることと、歩くこと。」

現在も、夕方になると家の近くで大好きな散歩をするそうです。今後の目標は「もっと長生きすること」と教えていただきました。これからも長生きして健康でいてください。

ご存知ですか？「住宅改修費支給制度」

介護保険では、要支援・要介護の認定を受けた被保険者がご自宅で生活しやすくするためのサービスとして、心身の状況や住宅の状況等から小規模な住宅改修が必要であると町（保険者）が認めた場合、実際に住民登録し居住をしている住宅についてのみ改修費用を支給しています。

あらかじめ事前申請が必要となり、1住宅につき改修に要した費用の補助対象上限額は20万円です。例えば、20万円の住宅改修工事をされた場合、負担割合が1割の方は支給額が18万円(9割)、負担割合が2割の方は16万円(8割)、負担割合が3割の方は14万円(7割)で、利用者の自己負担が2万円(1割)、4万円(2割)、6万円(3割)となります。なお新築・増築の場合、また改修後の申請は支給対象となりませんのでご注意ください。詳しくは健康福祉課医療介護保険室 介護保険担当までお問い合わせください。

支給対象となる住宅改修の種類

- 1 廊下や階段、浴室やトイレなどへの手すり設置
- 2 段差の解消のためのスロープ設置など
- 3 滑り防止などのための床または通路面の材料の変更
- 4 引き戸などへの扉の取り替えなど
- 5 洋式便器などへの便器の取り替え
- 6 上記（1～5）の改修にともなって必要となる工事



○お問い合わせ先 医療介護保険室（内線609）

「受動喫煙のない社会づくり」～5月31日は世界禁煙デー～

毎年5月31日は「世界禁煙デー」として世界保健機関(WHO)によって定められています。

また、5月31日～6月6日は厚生労働省により「禁煙週間」として定められています。

たばこは肺がん、COPD※など、多くの疾患の危険因子となります。COPDは動いた時の息切れ、咳、痰などの症状が現れ、進行すると呼吸不全や心不全などの命に関わる病気を引き起こします。令和5年度における最上町国民健康保険特定健診受診者の喫煙率は16.6%（県13.1%）、そのうち男性は29.1%（県22.8%）、女性は3.4%（県4.4%）となっており、県と比較して特に男性の喫煙率が高い状況です。この機会に、禁煙やご自身の喫煙習慣について見直してみましょう。

また、改正健康増進法により、公民館などの公共の施設を含む多くの施設において「原則屋内禁煙」が義務化されております。受動喫煙のない社会づくりに向け、ご理解・ご協力をお願いします。

※COPD（慢性閉塞性肺疾患）とは

タバコ、粉じん、大気汚染などの有害な空気を吸い込むことによって、空気の通り道である気道（気管支）や、酸素の交換を行う肺胞などに障害が生じる病気です。

○お問い合わせ先 健康福祉課健康づくり推進室（内線606）

「認知症になっても安心して暮らすことのできるまちづくり」を目指して！

いろいろな原因によって脳の細胞が死んでしまったり、はたらきが悪くなったりすることで、様々な障害が起こり、生活する上で支障が出ている状態のことを「認知症」といいます。全国的に高齢化に伴い今後認知症の人が増加することが見込まれています。令和6年1月に認知症基本法が施行され、認知症になったら何もできなくなるのではなく、できること・やりたいことがあり、社会と関わり自分らしく暮らすことができるとする考え方（新しい認知症観）が示されました。この新しい認知症観を国民一人ひとりが自分ごととして理解することが大切です。

「何かおかしい?」「もしかしたら…」と気づいたら、できるだけ早くかかりつけ医や地域包括支援センター等の相談機関に相談し、専門家の助言を受けることが大切です。また町では「認知症になっても安心して暮らすことができるまちづくり」を目指し、認知症に関する様々な事業に取り組んでいますのでご参加ください。

【認知症に関する事業について】

- ・介護予防教室
- ・認知症サポーター養成講座
- ・もの忘れ相談、成年後見制度相談会
- ・認知症力フェア事業
- ・認知症初期集中支援チーム事業
- ・徘徊高齢者おかえり安心登録事業等

【認知症の相談窓口】

地域包括支援センターは、認知症が疑われる人や介護に関する悩み、健康、生活に関する悩み等の相談窓口です。「どこに相談するのかわからない」といったお悩みも、まずはご相談ください。65歳未満で発症した若年性認知症の方の相談も対応いたします。また、地域包括支援センターには認知症地域支援推進員（※）を配置しています。

（※）認知症地域支援推進員とは、地域の実情に応じて医療機関・介護サービス事業所・地域の支援機関をつなぐ役割を担い、認知症の方やその家族を支援します。

○お問合せ先 地域包括支援センター（内線602）

令和7年度から帯状疱疹ワクチンの接種費用の助成が始まりました

帯状疱疹ワクチンは、山形県医師会に加入している医療機関で接種可能です。医療機関に置いてある予診票を使用し、ワクチン接種を受けてください。ただし、同ワクチンを取り扱っていない医療機関もございますので、事前に予防接種を受ける医療機関へお問い合わせ下さい。

令和7年度助成対象者（過去に接種したことがある方は対象外です）

最上町に住所を有する①②③に該当する方（※対象者一覧をご確認ください）

- ①令和7年度内に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方
- ②100歳以上の方（令和7年度のみ対象）
- ③60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害がある方

※＜対象者一覧＞ *生活保護の方は、事前に健康センターへ申請が必要です。

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日	85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日	95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日	100歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日

助成（接種）期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

助成額 生ワクチン ⇒ 接種1回に限り、3,000円の助成

組換えワクチン ⇒ 接種1回につき、10,000円の助成

ワクチンの内容

下記2種類のワクチンが定期予防接種の対象となります。接種回数や接種方法、接種スケジュール、接種条件、効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なります。接種を希望する方は、下記をご覧いただき、いずれかを選択してください。

	生ワクチン	組替ワクチン	
接種回数（接種方法）	1回（皮下注射）	2回（筋肉内注射）	
接種スケジュール	—	2か月以上の間隔をおいて2回接種	
接種できない方	免疫が低下している人は接種不可	—	
効果	接種後 1年時点	6割程度の予防効果	
	接種後 5年時点	4割程度の予防効果	
	接種後 10年時点	—	
主な副反応の発現割合	70%以上	とうつう 疼痛	
	30%以上	発赤	発赤、筋肉痛、疲労感
	10%以上	そう痒感、熱感、腫脹、疼痛	頭痛、腫脹、悪寒、発熱、胃腸症状
	1%以上	発疹、倦怠感	そう痒感、倦怠感、その他の疼痛

※厚生労働省で作成した説明書より引用しています。

○お問い合わせ先 健康福祉課健康づくり推進室（内線606）

